

内部仕分け調書

土木部

整理番号	予算事項名	根拠法令	配置職員数(人)			目的	必要性	内容	事業の成果	H24予算額(千円)	評価
			職員	嘱託	臨時						
1	市有共同墓地所要経費	あり	0.2	0.0	0.0	旧市内の共同墓地(旧銭亀沢村地区を除く。)における墓地使用権の管理など、共同墓地に関わる各種申請等を適切に行うほか、利用者が安全・快適に墓地を利用できる環境を保持する。	墓地管理業務は、市民生活にとって不可欠なサービスであり、墓地管理者である市の責任において実施されるべきである。	船見町共同墓地ほか8か所 共同墓地に関わる各種申請等の手続き部分は、市および市から委嘱した墓地管理人が直営で、施設の維持管理部分は、平成3年から函館市住宅都市施設公社に業務委託している。 市有共同墓地管理謝礼金 756千円 市有共同墓地維持管理業務委託料 2,371千円	十分ではないが、一定程度の墓参環境は保持している。	3,127	見直し
2	季節労働者就労対策事業費	なし	0.1	0.0	0.0	国において、季節労働者対策の中心を担ってきた通年雇用安定給付金制度のうち、冬期雇用安定奨励金と冬期技能講習助成給付金の暫定2制度が平成18年度限りで廃止されたことを受け、平成19年度以降の今後の季節労働者対策として、通年雇用化を促進する施策や、労働移動による常用雇用を促進する施策を拡充・強化し、これまで以上に通年雇用化を幅広く図っていく。	季節労働者対策として雇用の場を提供し、通年雇用化を促進していかなければならない。	・雨水桝清掃業務	雨水桝清掃は、道路の適切な維持管理を行う上で必要不可欠な業務であり、継続的な当該事業の実施は、安全な路面の維持に効果を及ぼしているとともに、安定的な季節雇用の場を提供している。	5,000	現行どおり
3	北海道災害復旧促進協会負担金	なし	0.0	0.0	0.0	河川、道路、橋梁、海岸等の公共土木施設の災害復旧事業の促進を図る。	公共土木施設の災害復旧には、専門的な知識や情報を集めることが重要であり、そのためには、本協会の全国各地の最新情報、他都市の災害復旧事例データを活用することが必要不可欠である。	・災害復旧に関する企画、調査、研究、建設 ・講演会、講習会、展覧会の開催 ・機関誌、図書、その他印刷物の刊行 ・その他 通常会費 5,000円 事業費割 139,500円 計 144,500円	全国各地の最新情報や他都市の災害復旧事例データを活用することにより、公共土木施設の災害復旧に役立てることができる。	145	廃止検討
4	北海道治水砂防海岸事業促進同盟負担金	なし	0.0	0.0	0.0	治水・砂防・海岸設備の発展のため、治水砂防海岸政策を考究し、治水砂防海岸事業を促進する。	治水・海岸・砂防事業は、今後も事業を実施しなければならない箇所は多数あるため、当協会を通じて予算確保のための要望を行うことが必要である。	・河川事業の推進 ・河川総合開発事業の推進 ・砂防・地すべり対策事業の推進 ・急傾斜地崩壊対策事業、雪崩対策事業の推進 ・海岸保全事業の推進 ・道単独事業による河川、砂防、地すべり、急傾斜地対策及び海岸事業の推進 ・河川愛護運動の推進 ・海岸愛護運動の推進 ・水防月間の取り組み ・道及び市町村担当職員研修会の開催 ・広報活動の推進	北海道開発局、北海道の協力を得ながら、国会関係及び中央省庁に対して積極的に要望活動を行うほか、関係所属団体と連携を図りながら、各種の機会を通じて、積極的な予算獲得などの運動を展開しその目標達成に努めている。	83	廃止検討
5	北海道河川環境整備促進協議会負担金	なし	0.0	0.0	0.0	地域にとっても貴重な資源である河川やダム湖の優れた空間と環境の有効な活用を実現し、もって住民の生活文化の向上と関係地域の発展に寄与する。	本協会は河川整備における情報交換を主としており、毎年道内の参加都市が持ち回りで開催市となり、河川事業の現地見学を含めた研修会を開催している。このような活動を通じ、広域的な観点で河川事業を進める必要がある。	河川空間及びダム湖周辺等の整備・利用に関する情報交換	国や道に河川空間、ダム湖周辺等環境整備事業促進のための陳情要望を行うほか、研修会を開催するなど積極的な活動を行い、目標達成に努めている。	25	廃止検討
6	雪センター負担金	なし	0.1	0.0	0.0	積雪寒冷地域における冬期道路交通の安全確保のため、道路等の公共施設の整備や維持管理に関し、より専門的な情報提供を受けることができるとともに、関係市町村と連携し、国等の関係機関への冬道対策にかかわる要望・提言を行うことができる。	北海道雪対策協議会(雪センターの内部組織)の活動は主として ・各地の雪対策の取組における情報交換を促進 ・それぞれの地域の特性に応じた活動の支援をしている。 このような活動を通じ、広域的な観点で除雪事業を進めることが、公共の福祉の増進につながるため、必要である。	雪に関する 調査・研究・技術開発 情報資料の収集提供 機関誌、図書等の発刊 研究会、講習会等の開催 国際会議に対する協力、調査・研究・技術開発の受託等 特別会員 年額30,000円	国等の関係機関が行う施策への要望活動として、市が単独に行うことに比べ効果的な活動を行うことができる。 また、積雪寒冷地域における道路等の公共施設の整備や維持管理に関し、より専門的な情報提供を受けることができる。	80	廃止検討
7	車両事務所維持管理費	なし	0.0	0.0	0.0	市民の安全・安心のため、道路・河川等を適切に維持管理する。	業務を遂行するための専用の事務所である。	・事務所機械警備業務委託料 1,279千円 ・プレハブハウスリース料 1,213千円 ・燃料費(灯油等) 1,493千円 ・光熱水費 1,704千円 ・その他(修繕料、電話料等) 1,749千円	専用の事務所としての機能が集中しており、円滑に業務が遂行されている。	7,438	現行どおり
8	道路測量調査費	あり	0.1	0.0	0.0	市道敷地が不明な箇所が点在していることから、市道の境界を確定するため測量調査を実施する。	過去、市道の整備を施工する時に、道路用地の測量を行わず現道路なりに工事を進めてきた経過があり、隣接土地所有者との境界をめぐるトラブルが生じているが、この現状に対処するために、市道敷地の確定をする必要がある。	・予定測量箇所 元町11番40地先ほか1件 144m	市道の敷地を明確にすることで、市道区域の設定、変更、廃止に伴う土地利用や敷地の確定し、より詳細な維持管理をすることができ、市道沿いの隣接地との境界が明確になり、隣接土地所有者とのトラブル等の解消が図られるとともに、道路改良に伴い不要となった敷地を隣接者へ売却することも可能となる。	2,160	現行どおり

内部仕分け調書

土木部

整理番号	予算事項名	根拠法令	配置職員数(人)			目的	必要性	内容	事業の成果	H24予算額(千円)	評価
			職員	嘱託	臨時						
9	私有道路測量調査委託費	あり	0.1	0.0	0.0	私有道路でありながら、利害関係者以外の一般通行に供している道路を、市道として認定し道路整備をするため、私有道路の寄附採納基準の定めにより、道路として必要となる土地の寄附を受けるための測量調査を実施する。	過去、土地の確認については、函館地方務局にある公図を使用し、机上での確定等してきた結果、現況との相違が多々あり、土地所有者とのトラブルや市道認定後に道路幅員が不足するケースがあるため、測量調査をして土地を明確にする必要がある。	・予定測量箇所 花園町24番1ほか1件 241m	土地所有者に寄附採納を受ける土地の明確化ならびに公図等による詳細な説明が可能となり、交渉の円滑化が図られる。	3,615	現行どおり
10	街路灯設置費	あり	0.2	0.0	0.0	道路管理者が道路法に基づき、市道の円滑な通行および安全確保のため、道路付帯施設である街路灯の設置を行う。	街路灯は、夜間における道路の安全や円滑な通行を確保するために欠かすことのできない付帯施設である。	・街路灯設置業務 無電極板電灯 9灯	街路灯は、夜間における道路の安全や円滑な通行を確保するために欠かすことのできない付帯施設であり、交通事故防止に寄与し、市民生活に安全・安心を提供している。	600	現行どおり
11	北海道道路整備促進協会負担金	なし	0.0	0.0	0.0	道路橋梁の整備に関する企業調査や道路橋梁の改良、補修事業の促進を図る。	他の都府県では、県庁所在地等が既にネットワーク化されているのに対し、北海道では、地域の中核をなす函館市、釧路市、北見市などの人口10万人以上の都市が、未だにネットワーク化されていない。物流拠点へのアクセス強化や地域医療などを支える広域的な道路ネットワークの整備は、産業経済活動の加速化や地域間連携強化などを担う緊急の課題であり、本会の活動は、これらの課題に対し予算の確保や広報活動等比較的效果が高い。	本会では、道路整備の促進に係わる北海道道路整備促進協会通常総会、道路整備予算確保及び高規格幹線道路整備推進に関する中央要請、安全・安心の道づくりを求める全国大会(大会・要請活動)、道路関係予算説明会等の幅広い活動を推進しており、本市においても全国大会や要請活動の参加等の活動を行っている。	国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラである道路整備を計画的かつ着実に推進しており、北海道の道路整備の実情を踏まえ引き続き計画的かつ早期に整備が図られるよう関係機関への要望が必要であり、今後とも継続が必要である。	266	廃止検討
12	日本道路協会負担金	なし	0.0	0.0	0.0	道路政策を考究し、道路に関する知識の普及を図るとともに、道路及び交通の発達を推進し、公共の福祉の増進に寄与する。	本協会は、道路技術に関する調査及び研究、機関誌・図書その他印刷物の刊行、道路技術の向上・普及、道路に関する宣伝及び啓発等幅広い活動を通じて道路及び交通の発達を推進し、公共の福祉の増進に寄与しており、本市においても会員として、その一翼を担うものである。	特別会員 年額30,000円	配布される機関誌等により、道路に関する特集・トピックス・地域情報・歴史・技術基準・海外情報・国内の動き・統計資料・協会出版図書案内・講習会の案内等の道路全般に関する有益な情報が得られる。	30	廃止検討
13	私道簡易舗装費	あり	0.2	0.0	0.0	不特定多数の通行の用に供されている私道について、町会等からの申請により「函館市私道の維持管理要綱」の基準に適合している私道を整備し、地域住民の生活環境の向上を図るものである。	地域住民の生活環境の向上が図られるため、必要である。	・私道の簡易舗装整備 @5000×延長500m×幅員4m	未舗装の私道を舗装整備することにより、円滑な通行および防塵対策が図られるなど、地域の生活環境が向上している。	10,000	現行どおり
14	道路区画線等設置経費	あり	0.2	0.0	0.0	道路管理者が道路法に基づき、市道の円滑な通行や安全確保を図るため、道路の付帯施設である区画線を路面に設置する。	道路の円滑な通行や安全確保のために必要である。	・美原学園通ほか62線 車道中央線 ・昭和団地通 ドット線	道路区画線は、道路の円滑な通行や安全を確保するものであり、市民生活に安心安全を与えている。	10,520	現行どおり
15	道路標識設置経費	あり	0.1	0.0	0.0	道路管理者が法に基づき、市道の円滑な通行や安全確保を図るため、道路案内標識板を設置する。	道路の円滑な通行や安全確保のために必要である。	・道路案内標識板設置 2基	道路標識は、道路の円滑な通行や安全を確保する付帯施設として、市民生活に安心安全を与えている。	900	現行どおり
16	カーブミラー設置経費	あり	0.1	0.0	0.0	道路管理者が法に基づき、市道の円滑な通行や安全確保を図るため、見通しの悪い道路屈曲部や交差点等にカーブミラーを設置する。	道路の円滑な通行や安全確保のために必要である。	・道路用反射鏡鏡体 18基	カーブミラーは、道路の円滑な交通や安全を確保するものとして、とりわけ児童や自転車などの飛び出しによる事故を防止するために効果的な施設であり、市民に安心安全を与えている。	530	現行どおり

内部仕分け調書

土木部

整理番号	予算事項名	根拠法令	配置職員数(人)			目的	必要性	内容	事業の成果	H24予算額(千円)	評価
			職員	嘱託	臨時						
17	河川維持管理費	あり	0.4	0.0	0.0	市内の河川の大部分は、未改修河川や災害復旧事業による暫定改修のため、河川断面が狭小で、護岸の老朽化が著しいことから、災害防止のために河川の適正な維持管理を行う。	市内の河川の大部分は、河岸の決壊、土砂の堆積、河床の洗掘等、氾濫・溢水の危険性が極めて高く、大雨の度に市内全域にわたり、浸水被害を引き起こしている。	・河川転落防止柵設置業務(冬期就労) ・河川草刈等業務 ・河川浚渫工事 ・河川応急工事	大雨による河川からの溢水等による浸水被害の防止や、護岸等の河川施設を維持することにより市民に安心安全を与えている。	13,800	現行どおり
18	樋門管理費	あり	0.2	0.0	0.0	河川の逆流による、内水の氾濫を制御するための樋門樋管施設を操作管理する。	河川に逆流による隣接地への被害を未然に防ぐために必要である。	北海道が管理者である二級河川の堤内側への逆流を制限し、内水の氾濫を制御するために設置された、樋門樋管施設の点検、操作等  管理基数 25基	樋門樋管の管理が適正に行われ、被害を防ぐことができる。	496	現行どおり
19	パークゴルフ大会開催経費	なし	0.1	0.0	0.0	道南地区のパークゴルフ愛好者を対象に、市内パークゴルフ場の周知とより一層の利用促進を図る。	函館市長杯パークゴルフ大会は実質的な道南地区チャンピオンを決定する権威のある大会、また、市民パークゴルフ大会は未経験者や初心者が気軽に参加できる大会であるなど、利用促進のためには必要である。	・函館市長杯パークゴルフ大会開催経費 95千円 ・市民パークゴルフ大会開催経費 201千円	大会を通じ、パークゴルフ場の周知が図られ、一方では健康づくりの推進にも寄与している。	296	見直し
20	新外環状道路整備促進関係経費	なし	0.6	0.0	0.0	新外環状道路は、函館圏の幹線道路の交通混雑の解消はもとより、空港と新幹線新駅を結び、観光振興や医療福祉といった地域住民の安心・安全の確保には必要不可欠な路線であることから、道路予算の安定的確保などについて、地元の関係機関をはじめ、地元選出国會議員や中央関係省庁等への要望活動等を行う。	新外環状道路は、都市圏内における交通混雑の解消のほか、広域的な幹線道路と連携することにより、空港と新幹線新駅とを結び、地域の経済・産業の振興、観光や医療・福祉などの利便性等の向上、さらには、新幹線の開業効果を全道に発現できるとして、早期供用が各方面から切望されている。	事業者や関係機関との協議を深めるなど連携を強化するとともに、円滑な事業の推進や事業用地の取得を図るための支援として、事業予定地土地動向等調査委託の成果を活用した地元住民との調整のほか要望関連資料の作成を行っている。	事業者と関係機関との連携・交流が強化されるとともに、地域住民を含めた調整・協議が円滑に進められ、「赤川IC」の平成26年度の供用開始に向け本工事が進められていることなど、空港道路の計画的な整備促進が図られている。また、古川道路の「整備区間」の指定昇格に向けて各調査が行われている。	374	現行どおり
21	広域幹線道路整備促進費	なし	0.6	0.0	0.0	広域幹線道路が、広域的な観点から「真に必要な道路」として、地元住民、事業者、関係機関との連携強化を図りながら、広範な認知を目指すとともに、その整備の進捗に遅れを生じさせないよう、道路予算の安定的確保などについて、地元の関係機関をはじめ、地元選出国會議員や中央関係省庁等への要望活動等を行う。	新外環状道路や国道278号、函館空港インター線などは、国や北海道の事業であるが、広域幹線道路として環境や地域経済・産業はもとより、救急医療や福祉さらには地域防災の面からも、早期の整備が必要とされている。	事業者や関係機関との協議を深めるなど連携強化するとともに、事業に対する地域住民のコンセンサスを確保するための啓発活動等を進めているほか、要望関連資料の作成を行っている。	他地域との連携・交流が強化され、関係機関との連絡・調整により計画的な広域幹線道路網の整備促進が図られている。	520	現行どおり
22	日本公園緑地協会負担金	なし	0.0	0.0	0.0	公園、緑地に関する事業の健全な発達を図るとともに、国土美化、都市緑地等の推進に寄与する。	当協会は、公園緑地に関わる多様な調査研究・情報提供、講習会の開催などの活動により、本市に有益な情報をもたらすほか、国土交通省直轄の公益法人であり、都市公園事業予算の確保など、国への陳情・要望活動において、強い影響力をもっていることから、引き続き会員として関与していくことが必要である。	全国の地方公共団体や法人など約1,000団体で構成されている国土交通省直轄の公益法人である。本市も当協会の趣旨に賛同し会員として負担金を支出している。  基本額 95,000円 (人口20万人以上30万人)	当協会の会員であることで、都市公園事業や緑化事業の有益な情報提供を受けられ、公園整備事業の事業採択にも支援が受けられる。	95	廃止検討
23	北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会負担金	なし	0.6	0.0	0.0	北海道縦貫自動車道は、南北海道地域における高速交通体系の基軸として、高度医療施設への搬送時間の短縮や災害発生時の代替路の確保など地域住民の日常生活にとって不可欠な路線であることから、その整備の進捗に遅れを生じさせないような予算確保などについて、地元の関係機関をはじめ、地元選出国會議員や中央関係省庁等への要望活動等を行う。	北海道縦貫自動車道は、高速交通体系の基軸として、輸送機能の向上はもとより、高度医療施設への搬送時間の短縮や活火山「駒ヶ岳」噴火時における国道5号の代替路の確保とともに、他都市圏との連携が強化されて交流人口の増加など、地域の産業経済の振興発展に大いに寄与するものと期待されている。	国会、関係官公庁および関係機関に対する要望および陳情  負担金 302,000円	関係機関との協議を深めるなど連携強化されるとともに、長万部ICから森IC間が供用済みとなっており、さらに、大沼公園ICまでの供用開始が平成24年度に予定されているなど、事業が着実に進められている。また、新直轄区間についても、工事実施に向けた設計協議や技術検討会、環境懇談会が開催されている。	302	現行どおり
24	高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会負担金	なし	0.6	0.0	0.0	高規格幹線道路函館・江差自動車道は、北海道縦貫自動車道と連携して南北海道地域における高速交通体系の基軸として、高度医療施設への搬送時間の短縮や農水産物などの輸送に係る機能向上、さらに災害発生時における代替路の確保など、地域住民の日常生活にとって不可欠な路線であることから、その整備の進捗に遅れを生じさせないような予算確保などについて、地元の関係機関をはじめ、地元選出国會議員や中央関係省庁等への要望活動等を行う。	高規格幹線道路函館・江差自動車道は、商工業品や農水産品等の輸送に係る機能向上はもとより、災害発生時における国道278号の代替路の確保に加え、高度医療施設への搬送時間の短縮など、地域のポテンシャルが格段に向上するなど、地域の産業経済の振興発展に大いに寄与するものと期待されている。	国会、関係官公庁および関係機関に対する要望および陳情  負担金 184,000円	関係機関との協議を深めるなど連携が強化されるとともに、北斗・木古内間では、用地買収や本工事が進められ、平成23年度には北斗茂辺地ICの供用が開始され、着実に事業が進められている。	184	現行どおり

内部仕分け調書

土木部

整理番号	予算事項名	根拠法令	配置職員数(人)			目的	必要性	内容	事業の成果	H24予算額(千円)	評価
			職員	嘱託	臨時						
25	函館広域幹線道路整備促進期成会負担金	なし	0.6	0.0	0.0	広域幹線道路の道路整備を円滑に推進していくため、地方が真に必要とする道路については、その整備の進捗に遅れを生じさせないような予算確保などについて、地元の関係機関をはじめ、地元選出国會議員や中央関係省庁等への要望活動等を行う。	広域幹線道路である新外環状道路や国道278号、函館空港インター線などは、地域の幹線道路網として、観光や地域経済・産業の振興はもとより、救急医療や福祉さらには地域防災の面からも、早期の整備が必要とされている。	国会、関係官公庁および関係機関に対する要望および陳情 幹線道路整備に関する基本方針の策定および調査研究  負担金 806,000円	他地域との連携・交流が強化され、関係機関との連絡・調整により、計画的な広域幹線道路網の整備促進が図られている。	806	現行どおり
26	花と緑のフェスティバル開催負担金	なし	0.0	0.0	0.0	花と緑により、うるおいとやすらぎに満ちた都市づくりを推進する。	本年度で19回目の開催となり、花と緑の一大イベントとして、市民はもとより、観光客にも定着しており、本市緑化推進普及啓発活動の中核イベントとなっている。	負担金 945,000円  団体名:はこだて花と緑のフェスティバル実行委員会	事業を通じ、市民の緑に対する緑化意識の高揚が図られるとともに、例年、シーボートをメイン会場にしていることから、観光客に対しても本市の「花と緑」に対する姿勢や取り組みをアピールできている。今年で19回目となり、また、春の恒例の集客イベントとしても定着している。	945	見直し
27	渡島森と緑の会負担金	なし	0.0	0.0	0.0	渡島支庁管内の自然保護と環境緑化を推進し、森林資源の造成と国土の保全を図り、郷土の発展に寄与する。	当会は、緑化啓発活動のほか、市町村や民間団体等の緑化活動に対し支援事業も多数行っており、渡島管内における緑化活動の活性化に繋がっている。	年額 50,000円  団体名:はこだて広域森林組合	当市の緑化を推進する上で、重要な役割を果たしている。	50	見直し
28	緑の基本計画推進費(緑のパートナー会議開催費)	あり	0.4	0.0	0.0	函館市緑のパートナー会議は、平成12年度策定の「函館市緑の基本計画」(目標年:平成27年)の推進に関し、広く市民の意見を反映させるため、平成13年6月に設置し、現在は第6期の函館市緑のパートナー会議を設置している。	緑の基本計画の推進にあたっては、今後とも行政と関係団体および市民が一体となって進めていくことが重要である。	(会議開催経費) 当会議委員22名で、年3回開催している。 ・関係団体等(自然保護, コミュニティ, 緑化NPO, バリアフリー, 商工, 観光, まちづくり) ・学識委員(土木工学, 林学, 植物, 水産学, 美術・コミュニティ, 情報デザイン)	これまで、函館山緑地整備計画、函館公園整備基本計画および見晴公園整備基本計画の策定や函館山緑地などの事業実施は、緑のパートナー会議での意見を基に実施したものであり、「函館市緑の基本計画」の基本方針の一つである「みんなで緑あふれるまちづくりを進める」ため、引き続き、住民参加による公共のみどりづくり、緑の管理を含めた官民協働を実践している。	330	見直し
29	緑の基本計画推進費(緑の副読本作成費)	なし	0.1	0.0	0.0	緑の副読本は、学習指導要綱の変更による小学校での総合的学習の時間が設けられたことから、平成15年に小学校長会の意見を踏まえ、発行したものであり、緑の基本計画の小学生版として、緑の保全や創造の大切さを知ってもらう。	緑の副読本は、平成22年度事業レビューにおいて評価を受け、必要性について認められ、緑の役割や緑の歴史、函館の自然、地形、植物など身近な公園緑地なども紹介し、イラストや写真を加えて、自然環境への理解が深まるよう工夫していることから、学校などからの評価も高く、総合学習の時間など教育現場で利用されており、児童の情操教育になくてはならないものである。	作成部数:2,650部  配布先:市内の小学3年生、児童が利用する施設	副読本では、函館の緑を広く説明しており、函館山遠足などの事前学習、児童館での利用および家庭での緑化啓発などにも利用できる児童参考書として、広く活用されている。	1,113	現行どおり
30	公園施設維持管理費(熱帯植物園)	なし	0.1	0.0	0.0	施設・設備の機能を常に安全かつ良好な状態に保つため。	地域の人々に利用される施設であり、設備がしっかり維持管理されていなければならない。	指定管理者制度のもと、協定によるリスク分担により、市がボイラー等の修繕を行う。	修繕により、施設が安全かつ正常に機能し、適切な管理・運営ができる。	1,000	現行どおり
31	公園施設維持管理費(戸井ウォーターパーク)	なし	0.1	0.0	0.0	施設・設備の機能を常に安全かつ良好な状態に保つため。	地域の人々に利用される施設であり、設備がしっかり維持管理されていなければならない。	指定管理者制度のもと、協定によるリスク分担により、市がポンプ等の修繕を行う。	修繕により、施設が安全かつ正常に機能し、適切な管理・運営ができる。	3,270	現行どおり
32	公園施設維持管理費(恵山シーサイドパークゴルフ場)	なし	0.1	0.0	0.0	施設・設備の機能を常に安全かつ良好な状態に保つため。	地域の人々に利用される施設であり、設備がしっかり維持管理されていなければならない。	指定管理者制度のもと、協定によるリスク分担により、市が暗渠排水管等の修繕を行う。	修繕により、施設が安全かつ正常に機能し、適切な管理・運営ができる。	1,630	現行どおり